

空グループ

職員・スタッフの皆様へ

一般社団法人 空  
代表理事 森田 泰大

## 令和4年度 福祉・介護職員等特定処遇加算のお知らせ

一般社団法人 空 児童発達支援・放課後等デイサービス部門・生活介護部門の職員・スタッフの皆様には、コロナ禍の中、日々の業務で大変お世話になっております。心より感謝申し上げます。

さて、2019年10月より創設されました「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の本年度の当法人の支給条件が決定いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

### (1) 賃金改善計画

① 本年度法人全体加算額（年間見込額） 177,248円/月

### ② 分配予定計画

(A) 経験・技能のある障がい福祉人材（該当者：5名）

当法人又は他の福祉事業法人等で通算勤務年数8年以上の常勤職員で、介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士又は保育士のいずれかの資格を有する者。又、サービス管理責任者・児童発達管理責任者・サービス提供責任者に該当する者。

(B) その他の障がい福祉人材（該当者：13名）

(A) 以外の常勤職員

### ③ 支給金額、時期方法

(A) 月額20,000円～40,000円に対象月数を乗じた額

(B) 月額5,000円～8,000円に対象月数を乗じた額

令和4年4月から令和5年3月分を令和4年12月と令和5年7月に一時金として支給

### (2) 職場環境等要件

- ・ 入職促進に向けた取り組み
  - ・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・ 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
  - ・ 働きながら資格取得を目指す者に対する実務者研修等の研修受講支援
- ・ 両立支援・多様な働き方の推進
  - ・ 子育てや介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実
  - ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正職員制度の導入、職員希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等整備

### ※注意※

この特定処遇改善加算は、福祉サービス費に対する比率を掛け合わせて支給されるものです。売上額が下回れば加算額も低下することも有り、あくまでも支払いを約束するものではありません。また、この制度も今後いつまで継続されるかなど、国よりのはっきりとした指針が出ておりませんので、基本的には一時的なものとしてご理解頂きますようお願い申し上げます。